

選考基準

選考委員が応募者の応募書類について審査し、八街市地域福祉計画策定委員会に適合する意見を持つ者の中から、表の評価項目に従い5段階で採点し、決定するものとする。

表 1

評価項目		点数				
○応募申込書						
1	住民活動の経験、応募の動機等	5	4	3	2	1
○作文（レポート）評価						
2	理解力 八街市の現状を把握し、本市の状況を理解しているか	5	4	3	2	1
3	分析力 地域の良さや課題について建設的な意見を有しているか	5	4	3	2	1
4	意欲 委員として参加する意欲が感じとれるか	5	4	3	2	1
5	提案力 現実的かつ具体的な意見をのべているか	5	4	3	2	1
合計点		／25点				
(配点基準)						
5点 非常に優れている 4点 優れている 3点 普通 2点 やや劣る 1点 劣る						

※1 選考委員の採点結果（合計点）の平均点が15点未満の者は、応募人数が募集人数を下回る場合であっても不採用とします。

※2 採点のみで、決定できない場合（同一の点数の者が募集人数を超える場合等）は、男女比率、居住地域、年齢などをふまえ、委員構成の均衡に配慮し決定するものとする。